**第5回きしサポアイデアコンテスト**

**募　集　要　項**



**【主催】　岸和田市市民活動サポートセンター**

**応募内容**

きしサポアイデアコンテストは、岸和田市内における地域課題や社会課題の解決をはじめ、

岸和田市をより良くする活動のアイデアを募集し、表彰するものです。

そして、優れたアイデアに対しては、活動のサポートおよび活動支援金や、広報面での支援を行います。

# **応募資格および選考基準について**

１．応募資格

　既に岸和田市内で活動をされている、または、これから新たに活動を行う意向がある個人、団体

 (なお、団体の場合、法人格の有無、種類は問いません。

市民活動団体、地縁団体、ボランティア団体、企業、教育機関、いずれも応募可能です）

ただし、

　 暴力団等に該当するもの、暴力団もしくは暴力団員等の統制下にあるもの、又は暴力団もしくは

暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

２．選考基準

選考にあたっては下記の視点のもと、総合的に評価し、選考します。

＊社会性・・・市民が抱える地域課題や課題を取り巻く現状が把握できているか

＊アイデア性・・・岸和田市内において先駆的なアイデアであるか

＊企画力・・・課題解決に有効な手法であるか

＊実現性・・・実行可能な方法・実施体制・スケジュールなどで立案されているか

＊波及効果・・・地域と繋がり、働きかけることによって地域貢献が進むか

# C:\Users\Hisayama\Downloads\かわいい王冠のフリーアイコン.jpeg**賞について**

**大賞 （1件・活動支援金５万円）**

**1.活動サポート （ヒアリング後、団体・企業などとのマッチング等）**

**2.広報支援（岸和田市HP・きしサポ機関紙やSNSで情報発信）**

**準大賞 （１件・活動支援金３万円）**

**アイデア賞　　 （１件・活動支援金２万円)**

# **応募方法**

以下の応募書類を岸和田市市民活動サポートセンターまで、「持参」、「郵送・宅配」、「PDFデータをメールで添付」のいずれかの方法でご応募ください。

1. 応募申請書

岸和田市市民活動サポートセンターのホームページ（<http://www.kishiwada->saposen.jp/）よりダウンロードしてください。サポートセンターにも配架しています。

※申請書の収支計算書は、収支の計画がある場合はご記入ください。

1. パンフレット等、応募者の活動内容がわかる資料（既に活動されている場合）

写真・動画・データでの提出も可能です。

＊なお、「郵送・宅配」・「PDFデータをメールで送付」の場合、岸和田市市民活動サポートセンターまでお電話にてご連絡ください。

# **応募締め切り**

2023年12月8日（水）17：00必着

# **スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| **2023年12月8日（金）17:00必着** | 申請書提出締め切り　（書類必着） |

|  |  |
| --- | --- |
| **12月22日（金）** | 一次選考（書類審査）※応募者の参加は不要です。 |
|  | 12月22日（金）通過者・通過団体にのみメールにて通知、審査員のコメントとともにプレゼンテーション審査の案内 |
| **2024年1月13日（土）****12:00必着** | プレゼンテーション審査資料の提出締め切り（審査員のコメントを参考に申請書の修正を行い、再提出することが可能です。以後の提出は認められません。） |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **1月27日（土）****13:00～** | 最終選考（プレゼンテーション審査） |
|  | 開催場所：opsol福祉総合センター　3階　大会議室※プレゼンテーション審査に通過した個人・団体のプレゼンテーション審査により、各賞の決定をします。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **2月以降** | 活動実現に向けたサポート・広報支援 |

**注意事項**

(1) 最終審査では、公開によるプレゼンテーションを行っていただきます。ただし状況により、最終選考（プレゼンテーション審査）はリモート（ZOOM）または書類選考にて実施する場合があります。

(2) 必要に応じ、提出された申請書の内容等について質問をすることがあります。

(3) 特許権等の知的財産権は、応募者に帰属します。応募するアイデアの内容については、応募者の

責任において対策を講じたうえで、一般に公開しても差し支えないものとして頂くようお願いします。

(4) 審査結果に対する個別の問い合わせには、一切お答えできません。

(5) 応募資格又は法令等に違反する事項等が確認された場合には、失格又は受賞取消しとする場合があります。

(6) 提出された応募申請書・資料等は返却しません。

(7) 活動支援金は岸和田市の貴重な公金であり、岸和田市の社会的課題解決を目的とした活動のために有効に活用してください。なお活動で使用されたかどうかは原則として活動の報告書、領収書等で確認させていただきます。（詳細は受賞された際にご説明します。）

(8) 活動支援金は図書カード等でのお渡しになる場合があります。

**問い合わせ・応募先**

**岸和田市市民活動サポートセンター**

〒596-0076 大阪府岸和田市野田町1丁目5番5号　(opsol福祉総合センター2階)

TEL：072-438-2367 FAX：072-438-2368

Mail：info@kishiwada-saposen.jp

URL：<http://www.kishiwada-saposen.jp/>

開所時間：火・木～土10:00～17:00、水10:00～20:00、日・月・祝・敬老の日の前日および前々日休み